

海外展開支援セミナー

～日EU EPA・TPP11の活用に向けて～

本セミナーでは日EU EPA(2019.2.1発効)およびTPP11(2018.12.30発効)について、両協定の概要や原産地規則等をわかりやすく説明します。また、EU・TPP11加盟国について現状を交えて各国を紹介します。

今後海外展開を検討されている方、EPAについての理解を深めたい方、ぜひこの機会にご受講いただき、貴社のビジネス戦略にご活用ください。

■とき **2019年3月7日(木)** 14:00～17:00

■ところ **毎日西部会館9階ホール**
北九州市小倉北区紺屋町13-1

個別相談
(16:40～17:00)

参加無料

テーマ	日EU EPA・TPP11の概要について	60分	講師	日本貿易振興機構 (JETRO)
EPA・TPP活用促進の観点から、協定の基本的な概要および具体的に活用する場合に必要な事項について説明します。				
休憩(10分)				
テーマ	日EU EPA・TPP11の原産地規則について	90分	講師	門司税関 原産地調査官(予定)
EPA特惠税率を利用するための条件の一つとして、取引しようとする商品が当該輸出国(日本)の「原産品」と認められる必要があります。このルール(原産地規則)やその他手続きについて説明します。				

海外展開支援セミナー参加申込書 FAX:093-531-1799

申し込み締め切り
2月28日(木)

会社・団体名			
所在地	〒 -	TEL	-
		FAX	-
参加者氏名		部署 / 役職	

事前アンケート

※セミナーテーマに関してご質問がありましたら事前にお受けいたします。可能な限り、セミナーの中でご回答させていただきますが、個別事項など特定案件については別途対応いたします

※ご記入いただいた個人情報は本セミナーの運営事務と今後セミナー等のご案内のみに利用します

申込・問い合わせ

北九州商工会議所 産業振興課

TEL:093-541-0185
FAX:093-531-1799